

【1】暴風等

○横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部、横浜市南部)に以下の警報が発令された場合の対応について

時間	状況		保護者の対応	学校 の 対 応		
				授業等の扱い	給食	出欠席等の扱い
前日	横浜市南部に「大雨・土砂災害 レベル4危険警報」		前日に発令が予測される、危険が見込まれる場合、教育委員会が「一斉休校」を判断し、学校に連絡があります。その後、学校から家庭に連絡します。			
			翌日は登校させない、 (学校から連絡があった場合)	臨時休業 午後4時を目途に教育委員会から学校へ連絡が入った場合 すぐ一斉に連絡します	臨時休業の 場合は 中止	臨時休業の 場合は 欠席にならない
登校前	午前6時	横浜市南部に「大雨・土砂災害 レベル4以上の危険警報」 ・特別警報 ・暴風警報 ・大雪警報 ・暴風雪警報 ・降灰予報	登校させない	臨時休業 ⇒ 学校からの連絡はしない	中止	欠席にならない
		レベル3以下の危険警報・警報・注意報	登校上安全と判断できる場合、登校させる	原則として平常通り ⇒ 学校からの連絡はしない	平常通り	遅刻にならない
登校後		横浜市南部に「大雨・土砂災害 レベル4危険警報」 ・特別警報 ・暴風警報 ・大雪警報	すぐ一斉配信を受けた後、 学校に行き、児童を引き取る	留め置き・引き取り下校 ⇒ 留め置き・引き取り下校の連絡を流す	状況を見ながら 対応	早退にならない
		レベル3以下の危険警報・警報・注意報		状況によっては留め置き・引き取り下校 ⇒ 留め置き・引き取り下校の連絡を流す		

※各種事情(警報発令等も含む)があっても、児童の下校時刻を早める、又は遅らせれば危険がないと判断される場合 ⇒ 一斉下校 (学校職員が地域を巡回)
※すぐ一斉配信後に引き取りがなかった児童への対応→学校に留め置き、保護者の引き取りを待つ。

【2】 大規模地震（市域のいずれかで震度5強以上の地震が観測されたとき）

時間	状 況	保護者の対応	学 校 の 対 応		
			授業等の扱い	給食	出欠席等の扱い
登校前	注意情報発令 警戒宣言発令 大規模地震発生	登校させない	当日および翌日を休校 ⇒ 学校からの連絡はしない	中 止	欠席にならない
登校後	注意情報発令	メール配信があった場合、 学校に行き、児童を引き取る	授業打ち切り → 一斉下校 又は 引き取り下校 (留め置き・引き取り下校の場合は 連絡を流す)	中 止	早退にならない
	警戒宣言発令 大規模地震発生	直ちに学校へ行き、児童を引き取る	授業打ち切り→(留め置き・引き取り下校) ⇒ 学校からの連絡はしない		

【3】 Jアラート(全国瞬時警報システム)

※ 保護者の方は テレビ・ラジオ等で正確な情報収集 をし、このプリントにしたがって対応して下さい。 なお、 学校への電話での問い合わせは、ご遠慮願います。

※ 緊急時(非常災害時)においては、児童環境調査票に登録されている方に引き渡します。

【4】 その他

横浜市学校防災計画に準じて、登校前に大型台風の接近や大雪の影響などで「市内鉄道会社の計画運休」が判明した場合は、全市一斉に「臨時に休校」となります。